令和８年６月１８日開催
教育民生委員会資料
教育委員会事務局教育推進課

③

令和８年度 生徒指導の現状と取組について

１ いじめに関する事案報告（令和７年度）

（１）認知・解消の状況

令和７年度のいじめ認知件数は、合計２５件（２３件で解消）

区分	認知件数	解消報告数	解消率
小学校	１４件	１４件	１００%
中学校	１１件	９件	８１．８%
合計	２５件	２３件	９２．０%

（２）現状分析と背景

ア　中学校での増加

令和６年度（４件）と比較し、中学校で７件増加した。ＳＮＳの普及による誹謗中傷など、表面化しにくいいじめが顕在化している。

イ　積極的認知

「いじめを積極的に認知する」方針の浸透により、軽微な事案も丁寧に対応した結果、件数が増加したと考えられる。

ウ　未解消事案への対応

解消に至っていない事案については、新学年への引継ぎを確実に行い、継続的な見守りを実施する。

（３）主な取組

各学校	・定期的なアンケート（学期１回以上）と個人面談を実施する。 ・「いじめ防止対策委員会」による組織的対応を実施する。 ・いじめを「しない・させない・見逃さない」意識を強くもち、「魅力ある学校づくり」に取り組む。 ・情報モラル教育の推進を行う。（インターネットの安全利用）
教育委員会	・指導主事やスクールカウンセラー（ＳＣ）スクールソーシャルワーカー（ＳＳW）の派遣を行う。 ・関係機関（警察、児童相談所、弁護士等）と連携する。 ・４月及び１１月を「いじめ防止強化月間」として啓発活動を実施する。 ・教職員に対し、いじめ問題に関わる人権教育、生徒指導等の研修会を開催する。

２　不登校の状況と支援（令和７年度）

（1）不登校児童生徒数の推移

年度	小学校（新規）	中学校（新規）	合計（新規）
令和５年度	９３人（５６）	１０７人（４４）	２００人（１００）
令和６年度	７９人（３９）	１２５人（４０）	２０４人（７９）
令和７年度	９８人（５１）	１３３人（４０）	２３１人（９１）

※欠席日数が年間３０日以上の児童生徒数。（）内は新規不登校児童生徒数。

不登校児童生徒数は、２３１人と増加傾向にある。児童生徒の居場所づくりや社会的自立を目指し、個に応じた対応が必要である。

（2）多様な居場所づくりのために（令和８年３月末現在）

ア　校内教育支援センター（市内全校設置）
延べ訪問者数　６，２７０人（小学校２，１８０人、中学校４，０９０人）
イ　ふれあい教室（亀山市教育支援センター）
通級児童生徒数　２７人（小学校６人、中学校２１人）
ウ　フリースペースかめっこ
通級児童生徒数　１２人（小学校６人、中学校６人）
エ　サークルルーム（初期対応）
年間来室者延べ　７０人（新規来室者数８人）

（3）今後の支援方針

「学校復帰」のみを目標とするのではなく、児童生徒が主体的に進路を捉え、社会的自立を目指す支援を行う。

ア　支援員の配置
今年度市内８校に１２名の校内教育支援センター支援員を配置。全校に設置した校内教育支援センターの充実を進めていく。
イ　アウトリーチ
支援が必要な児童生徒に対し、ＳＳＷ等と連携した訪問型支援を推進。ＳＳＷと情報共有を行い、必要に応じて同行を依頼する。
ウ　学力・進路保障
将来の進路保障（就労支援も含む。）を見据え、教育支援センター指導員、生徒指導担当、進路指導主事等と連携し、個に応じた相談体制を充実させる。